

第1回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 日 時： 平成24年3月28日(水)17:30～19:10
2. 場 所： 大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室
3. 出席者： 羽柴委員長、伊東委員、篠原委員、番委員、笠委員、園田内閣府大臣政務官、松元内閣府事務次官、吉住事務局長、奥村参事官

4. 議事等

(1)挨拶

委員長挨拶、委員紹介、官房長官挨拶(事務次官代読)、園田政務官挨拶が行われた。

(2)委員長代理者の指名

委員長が伊東委員を委員長代理に指名した。

(3)委員会の運営等に関する事項

○「再就職等監視委員会会議運営規則」が決定された。その際、個人情報や公にすることにより調査に支障をきたす情報等について取り上げることが多い本委員会の性格上、審議途中の詳細な経過を公開した場合に与える影響の大きさを勘案し、会議は原則として非公開とし、議事要旨を公表することとされた。

○「再就職等監視委員会における事務処理について」が決定された。

(4)制度等の説明

○再就職等規制及び再就職等監視委員会についての説明・質疑が行われた。

○当面の委員会の進め方についての説明・質疑が行われた。

5. 委員指摘事項等

○会議の招集について

- ・ 各委員が会議前にきちんと議題を把握できるように、会議日程や議題の連絡をなるべく早くしてほしい。

○現行再就職等規制に関して

- ・ 当委員会は現行規制を運用することが任務であり、違反の疑いに関する端緒情報をいかに収集し、対処していくかが課題である。
- ・ 規制違反となるOBからの働きかけを受けたことを届け出た職員を保護する仕組み・運用を考えていくべきではないか。
- ・ 行為規制が導入され、退職者が自分で再就職先を見つけなければならない状況になっていることで、新たな問題が生まれている可能性もあるのではないか。
- ・ 規制内容について職員に対する周知は十分に行われているか。
- ・ 当委員会の基本的なミッションについて、コンプライアンスの確保とするのか、サンクション(制裁)とするのかで、役割が大きく変わるのではないか。
- ・ 当委員会が発足し、活動が始まったことで、規制遵守に対する緊張感も自ずと生まれてくるのではないか。
- ・ 退職した国家公務員OBが後輩の現役職員に再就職を働きかけることも問題ではないか。

6. 次回予定

次回会議は、平成24年4月5日(木)15:00に開催することとなった。

(注)本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。